

令和5年度 遊佐町振興審議会 第3回総務厚生部会 会議録

- ・開催日時 令和5年11月28日(火)午後1時30分～3時40分
- ・場 所 遊佐町役場議場
- ・出席委員 佐藤仁、高橋勇、真嶋敦子、東海林和夫、佐藤源市、
佐藤裕士(部会長)、渡邊宗谷、高橋繁子(8名)
- ・欠席委員 土門大勇、遠田裕子
- ・町出席者 総務課長、企画課長、健康福祉課長、議会事務局長、
町民課長 (5名)
- ・事務局(企画課企画係) 佐藤係長

1. 開会 午後1時30分

(事務局)

委員の出欠を報告。総務厚生部会委員10名中、8名の過半数出席を報告し、開会を告げる。

2. 部会長挨拶

前回企画課の質疑まで終了した。本日は健康福祉課の質疑と次回の答申に向けた部会報告案の作成を行うので、皆さんよろしくお願ひしたい。

3. 会議録署名委員の指名

佐藤仁委員、高橋繁子委員を部会長が指名する。

4. 審議

(1)第8期実施計画(案)の審議について

(事務局)

審議の進行は部会長である旨説明し審議に入る。

(部会長)

それでは健康福祉課の計画内容に対し、質問・意見のある方は、発言をお願いする。

(委員)

健康福祉課の事業は遊佐町単独や国・県の制度事業が多くあり、少子化対策や人口減少対策になど住みたいまちづくりに対応するような各事業を円滑に進めていただきたい。

①重層的支援体制整備事業について町の予算措置が令和7年度からとなっているが、社会福祉協議会では令和4年度から始まっているようだ。令和7年度からの予算措置で大丈夫か。

②放課後の子どもの受け入れについて、教育課と健康福祉課の2つが担当している。ボランティアでスタッフをしている地区のみなさんが旧小学校での受け入れで困っていると聞かすが、両課で

連携し相談してはどうか。

(健康福祉課長)

①No.768 重層的支援体制整備事業は介護保険特別会計事業に係る事業。令和7年度以降地域支援事業や包括的支援事業、いきいき100歳体操事業等は国からの交付金が一般会計で下りてくるため、特別会計から一般会計に繰り出して一般会計で事業を行うこととなる。令和4年度から6年度は移行準備期間で介護保険、子育て支援関係の制度を一体的に行う準備をしているため、予算は令和7年度以降に組み込まれている。

②放課後の児童の受け入れは、令和4年3月に児童の放課後の居場所づくり検討会から統合後5年間の方針について報告書が提出されている。新小学校が開校したので、方針に従い関係者と連携して進めていきたい。

(委員)

予算を持ち寄って移行準備期間の事業を行っているのか。

(健康福祉課長)

移行準備期間に実施する事業(重層的支援体制整備移行準備事業)はNo.688 生活困窮者就労支援事業に組み込まれた形で予算をもっているため、予算を持ち寄ってということではない。現在実施中の事業は所管で予算化されている。

(委員)

重層的支援体制整備事業の予算額は十分か。予算額の根拠はあるか。

(健康福祉課長)

生活困窮者就労支援事業は社会福祉協議会に委託しており、重層的支援体制整備移行準備事業の事業内容が組み込まれている。介護施設やケアマネジャーの情報を有する地域包括支援センター・行政・社協の3者間で情報を共有する多機関協働の事業とひきこもりなど問題を抱えているが相談機関にいけない方などの対応を社会福祉協議会にお願いしている。人件費等の経費を相談してまかなえとの協議の結果を予算に反映している。

(委員)

放課後子ども教室の開設について地区のみなさんは5年間と理解しているようだ。

(健康福祉課長)

財源・人員等の課題の解決に向けて時間をいただきたい。

(委員)

放課後の児童の居場所づくりについて意見が出たが、5年後に方針どおり放課後子ども教室から児童クラブに移行できるよう、毎年協議をしてもらいたい。今年度はどのような協議をしているのか。5年後どのように考えているかは予算からはわからなかった。受入れ人数の想定、場所の裏付けなどあるのか。

(健康福祉課長)

6月に教育課と課題の共有を行った。放課後子ども教室や児童クラブを入れた会議や視察をしながら検討してはどうかとの意見が出たが、その後は進展していない。今年度中に来年度に向

けた動きをして、来年度具体的に検討を進めていきたい。

(委員)

まち協では5年間で放課後子ども教室は終了するものと思っているので、そのように進めてもらいたい。

(委員)

今後さらに高齢者が増え福祉タクシーの必要性が増してくる。重要事業となっているので増額を検討してもらいたい。

(委員)

①ひきこもり対策について、場を設けても出てきてもらえないのが課題。社会での人材として必要であるため、放課後子ども教室や老人福祉とからめたりするなどアイデアを募って外に出る場を作ることに力を入れてもらいたい。

②ひとり親家庭等医療給付事業と子育て支援医療給付事業との関係性は。

③障がい者関連の支援について、障がい者手帳をもっていない方で支援が必要な方もいるが、そのような方への支援制度はないか。

(健康福祉課長)

①ひきこもり対策は心の健康づくり推進事業でゲートキーパーなどの研修会をしているが、必要な方ほど相談に来ない現状がある。重層的支援体制整備事業でも訪問型の相談などの仕組みづくりを考えたい。

②ひとり親世帯医療給付事業は所得税非課税世帯が該当。県と町がそれぞれ1/2負担する。子育て世帯医療給付は所得制限がなく18歳までの医療費が無料となる。0歳から小学3年までの外来、0歳から中学3年までの入院は県負担でそれ以外は町負担となっている。

③障がい児は手帳がなくても必要であれば放課後デイサービスなどを利用できるが、障がい者は要件があるためサービスを受けるには基本的に手帳が必要。手帳がなくても、精神障がいに係る自立支援医療を受けている方、精神障がい年金を受けている方、難病の方など要件にあえば受けられるサービスもあるので、個別に対応したい。

(委員)

制度なのではないが、困りごとの相談に行くと窓口がたくさんあり、たらい回しになるという現状があることを知っておいていただきたい。手帳がないと支援が難しいとは理解しているが、手帳を取得することのハードルが高いと思うので、相談しやすい窓口があると助かると思う。

(委員)

吹浦小学校の跡地利用のアンケートで、吹浦保育園を移転してはという要望が結構あったと記憶している。その後どのようになったのかはわからないが、改修を続けていくのかそれともいつか建てる計画があるのか。

(健康福祉課長)

町立保育園3つあるが今のところ改修に関わる長寿命化計画はない。計上している予算は改修箇所が発生した時の維持管理費となるので、引き続き現在の保育園を利用する。

(委員)

母子保健事業について、子ども家庭センターを令和6年度に設置することが努力義務となっている。予算は3年間ほぼ同じ額だが、町では設置する計画はあるのか。母子保健と児童福祉を統合して一体的な支援を行うということについて、母子保健の中には不妊治療を含むという説明があったがそれらも含めて一体的に行うのか。

(健康福祉課長)

子ども家庭センターは令和6年度の設置に向けて準備を進めている。国のガイドラインが12月末に示されるので、内容を精査して進めたい。現在母子保健と児童福祉の予算は、町職員の保健師の person 費は計上されていない。こども家庭センターについても同様。ガイドラインもでていないので、町職員の保健師の予算がみられるのであれば今後計上を考えたい。

(委員)

児童手当とすくすくゆざっ子支援金は両方支給可能か。

(健康福祉課長)

両方支給可能。

(委員)

ゆざっ子エンゼルサポート事業について国の無償化の対象とならない世帯の子ども数はどれくらいか。

(健康福祉課長)

令和4年度は55人で、実施計画では40人弱の予算を計上している。

(委員)

子育て世帯移住奨励金について月額15,000円を事業費で割り返すと令和6年度が約30人分でその後は減少している。機械的に割り返した人数ととらえてよいのか、それとも実人数はもう少し少ないが、予算に幅を持たせているのか。

(健康福祉課長)

移住してから3年間の補助。現在支給中の方は終期を踏まえて、また今後来るであろう人数を過去の実績を踏まえ10人で積算している。若干幅を持たせた数値である。

(委員)

児童手当、子育て世帯移住奨励金、ひとり親家庭等家賃補助、すくすくゆざっ子支援金など子育て支援のメニューがいろいろあるが、細切乐的に表に掲載されているので、例えば子ども2人いる場合はこれくらいの支援を受けられるなどの具体例をいくつか紹介してもらえるとより支援制度の内容がわかりやすく伝わるのではないかと。

(健康福祉課長)

よりわかりやすい案内をしていきたい。

(委員)

子育て支援に限らず、町で困っている人の事例もわかりやすく示せるとよいと思う。

(健康福祉課長)

町で障がい者福祉、高齢者福祉ガイドブックを作成しているが読みづらい部分もあるので検討したい。

(部会長)

そのほかに、質問等なければ健康福祉課は以上で終了する。最後に全体を通して、質問・意見のある方は、発言をお願いします。

(委員)

危険空き家対策について、空き家等の適正管理に関する条例に基づいて対応しているので十分との回答があったが、法律を根拠としないで条例を根拠とした代執行を行う場合トラブルにならないか。

(総務課長)

平成25年に条例を制定した。条例の代執行は平成26年に制定された空家等対策の推進に関する特別措置法にのっとった内容となっている。

(委員)

遊佐町では特別措置法に基づかない条例に基づく審議会で代執行を行うのか。

(総務課長)

審議会のメンバーは若干不足をしているが、特別措置法で定めるメンバーで構成して審議を行い代執行するという流れを作っている。特別措置法に基づいた体制でありそのもとに条例を制定している。

(委員)

佐藤政養先生の招魂碑について、将来維持管理費などの負担が発生するのであれば撤去してはどうかと提案したが、年間維持費はどれくらいかかるのか。

(総務課長)

管理人は置いていないので維持経費はない。定期的に確認し、壊れている場合は修繕している。

(委員)

DX 化の推進について、長野県塩尻市でのデジタル予算書・決算書や東京予算見える化ボードなど DX を活用した先進事例を参考にして取り組んでいただきたい。

(委員)

パーキングエリアタウン(PAT)整備事業に関し、現在のふらっとの跡地利用は文教産建部会になるかと思うが、PAT を活かすための視点で考えると総務厚生部会での議論も必要かと思う。

(企画課長)

PAT 整備事業は道の駅鳥海ふらっとの移転整備事業であるため、これまでも話題には出てきたが議論には至っていない。

(部会長)

他にないようであれば、以上で(1)第8期実施計画(案)の審議については終了する。

各課長退席〈休憩〉

(部会長)

引き続き、(2)第8期実施計画策定についての部会報告の案文についての検討を行う。意見ある方はお願いしたい。

(委員)

観光地のトイレ整備の件について、過去2年の部会報告にも入れているがまだそのままの状況である。現状も踏まえあげていただきたい。

(委員)

トイレのほかにも観光地へのアクセスルートの整備や観光地全体のインフラ整備が必要だと思う。

(部会長)

それでは観光地のインフラ整備について報告に盛り込みたい。その他に意見をお願いしたい。

(委員)

PAT 整備事業は盛り込んでいただきたい。PAT 整備事業には多くの事業費を要するので、限られた財源を有効に使うべきではないか。

(部会長)

過去3回の部会報告にもあるとおり外せないのではないかと。前回の部会では防災機能の話題も出た。

(委員)

単なる道の駅の移転ではなく、財政面の課題もあると思うが、防災機能やエネルギー供給機能を盛り込んで進めていただきたい。

(部会長)

観光・産業振興・防災など複合的施設として整備してほしい旨を盛り込みたい。

(委員)

前回の部会で防災機能として、シャワー・ガソリンスタンドなどの話が出たので防災という言葉は入れていただきたい。

(委員)

PATの今後の進め方について、現場の視察時に商工会など地元の意見集約の場も作りたいとの話があったがいつ頃設ける予定か。

(事務局)

まだいつ頃という想定はないようだが、先日商工会からは地元企業との連携を踏まえた事業内容の共有をお願いしたいとの要望があったので今後要望に沿って進めていくことになる。

(委員)

町民に事業費の説明はしているが、事業費の増加が予想される中で今後事業の縮小か予算の拡大のどちらかの選択になると思われる。基本設計を進める中で事業内容や事業費が見えて

くるのであれば、随時町民に情報提供していただきたい。

(部会長)

事業内容や事業費の情報提供についても盛り込みたい。空き家も喫緊の課題だと思うがいかがか。

(委員)

町の空き家対策は不十分ではないかと感じている。危険空き家は相当数あるので、個人の財産権のこともあるが特段の配慮をお願いしたい。

(部会長)

それでは空き家対策についても部会報告に盛り込む方向で調整したい。その他にあればお願いしたい。

(委員)

観光施設に限らずいろいろな施設を抱えている。財政健全化のために費用対効果を踏まえたスクラップアンドビルドが必要ではないか。

(委員)

費用対効果の視点は大事だが、費用対効果を問われるとすぐに効果が出ない事業もあると思うので別の言葉も探せないか。

(部会長)

財政健全化は当然必要だが、費用対効果だけでは前に進まない部分も出てくる。

(委員)

行政では住民満足度がひとつの物差しとなっていると思う。行政評価もその一つではないか。

(部会長)

財政健全化についても項目に加えたい。その他にあればお願いしたい。

(委員)

重層的支援体制整備事業は子育てや困っている人を助ける事業であるので、令和7年の移行に向けて十分な体制を作っていただきたい。

(委員)

困っている人がどこに相談に行ったらいいのかわからない状況があるので、重層的支援体制整備事業の中でしっかりと整備してうまく機能するような体制をとっていただきたい。

(委員)

事業内容の説明では介護保険特別会計でやっていた事業を一般会計で行うと書いてあり、組織体制を作るイメージがないが、体制を整備していただきたい。

(委員)

社会福祉協議会の事業で重層的支援体制整備事業に関する周辺市町村の事例発表があり情報交換をしているようであった。新たな組織を作るのではなく、今ある組織をうまく連携させる体制を作る事業のようだ。

(委員)

ここに相談に行けば大丈夫、この案内を見れば大丈夫というような事業を目指してほしい。

(部会長)

それでは重層的支援体制整備事業とこれまでに出了4項目の合計5項目について部会報告に盛り込みたい。以上を持って本日の審議を終了する。

5 次回日程 第4回は12月14日(木)午後1時30分～役場議場にて

6 閉会 午後3時40分終了